

「誠実と奉仕」をモットーに、 幅広いフィールドで産業をサポートする



代表取締役社長

河合進一氏

河合石灰工業株式会社

- 設立：1947年6月
- 所在地：大垣市赤坂町2093番地
- TEL：0584-71-1121
- URL：<http://www.kawai-lime.co.jp>
- 業務内容：石灰・消石灰の製造販売、石灰関連製品の開発と販売、国内外の石灰炉運転指導並びに環境対策指導、学校教育ソフトの販売並びにサポート、コンピュータ及び通信システム機器の販売、機能性充填剤製造販売
- 従業員：250名
- 会社略歴：1885年 先代河合嘉吉、赤坂町に於いて石灰製造業を開始、1947年 法人組織に変更、1961年 大野工場新設、1963年 和歌山工場新設、1967年 猿岩工場・乙女坂工場新設、1974年 昼飯第二工場新設、1996年 ソフトピアジャパン・アネックスにてソフト開発室を開設、2003年 鹿島事業所開設、2005年 港工場新設、2007年 鹿島事業所1号石灰炉竣工

【 誠 実 と 奉 仕 】

衣斐部長：まず初めに、御社の企業発展の“礎”となった転換期と背景についてお聞かせ下さい。

河合社長：当社は1885年（明治18年）大垣市赤坂町で石灰製造業を創業いたしました。以来「誠実と奉仕」をモットーに石灰一筋に120年余歩んできました。

赤坂は、マグネシウム、リン等の不純物が少ない高品位の石灰石を産出します。加えて豊富な埋蔵量を有しており、当社使用の石灰石は大垣市赤坂・揖斐郡大野町の当社鉱山で採掘しています。地表採掘だけでも今後七、八十年枯渇の心配はありません。

あまり知られておりませんが、石灰は建築材料としてピラミッド、ギリシャ神殿、万里の長城などにも使用されており、人間の生活と古くから関わりがあります。

今日では、科学技術と産業の発展に伴い、製鋼・化学・建材・公害防止・土質改良など幅広い産業分野で使用されており、われわれの生活に欠かすことのできない身近で重要な資源となっております。当社も逐年需要の増加に対応すべく既設工場の改善・設備の近代化と合理化・環境整備を推進し、安定供給の確保に努めてまいりました。

石灰炉は、1800年代には地中に穴を掘り松丸太等の燃料にて石灰石と交互に投入・焼成し、できた生石灰を取り出しておりました。この炉は土中炉（徳利窯）といわれ、燃料は石炭・コークスへと変遷しながら長い歴史を持っておりましたが、1980年（昭和55年）頃にはほとんど姿を消しました。

当社では、昭和36年の大野工場大型炉新設を手始めに、和歌山工場、猿岩工場新プラント、乙女坂工場、昼飯第二工場を新設・増設し、採掘・選鉱・破碎・加工（消石灰・粉末・ミックス等）などの機械化・自動化に加え、石灰製造のメイン工程である石灰炉の大型化・自動制御化を進めました。特に製鋼用については、当地赤坂の低燐石灰石が最適であり、鉄の需要拡大に伴い石灰の需要も増大し、和歌山・鹿島でも製鉄所構内に大型焼成炉を作り製造いたしました。

石灰の輸送は、明治の創業頃には現在地名だけ残っている「赤坂港」から俵に入れ船で桑名方面まで運び、桑名から各地に配送しました。船は帰り便で石炭を積み込み赤坂まで運びいれました。その後鉄道輸送に替わりましたが、現在は全てトラック輸送となっております。

（注：“石灰”は生石灰・消石灰等の総称）

【生活・産業・環境を支える基礎資材】

衣斐部長：石灰はさまざまな分野で利用されているとお聞きしますが、石灰の活用フィールドについてお聞かせ下さい。

河合社長：業界全体での用途別シェアではおおそ製鋼60%、建材20%、その他（化学・肥料・焼却炉等々）20%です。石灰の利用分野は非常に範囲が広く、現在当社の柱となっている製鋼・建材以外にも、非鉄金属・化学工業・土木建築・農業畜産・食品・医療医薬・水処理・公害防止・雑貨の分野まで及んでおります。土質安定剤・固化剤、土舗装、公害防止剤（ダイオキシンの元となる塩化水素ガスの除去や、湖沼・海の富栄養化抑制）など、一般の社会生活では気づかない用途が多いのです。

静的破碎剤である「ロケットン」という製品がありま



衣斐輝臣 氏
総務部長

◇聞き手 サンスツセ株式会社

す。これは岩やコンクリートに小さい穴を開け特殊な石灰を入れ更に水を注入することにより石灰の膨張力を利用して破碎します。爆薬を使えない状況下では有効で、阪神・淡路大震災、北海道岩盤崩落事故の時にも使われました。

また難燃助剤「セラシユール」という製品は、従来の難燃剤より耐熱性が向上する特性を生かして樹脂基盤などに利用されています。その他非塩ビ化への用途開発を行っており、「岐阜県産業技術センター」「岐阜大学」と連携しながら、新しい分野での製品開発を「産官学」で推し進めることにも力を注いでいます。さらに生活・住まい・食生活などに使われる「物」の補助的原材料としての役割を担っており、他にもお酒や弁当の加熱剤など、様々な形で活用されています。

昨今、石灰は新しい分野でも活用されつつあります。半導体や磁性材料としての金属カルシウム、合成して人工骨人工根に応用するリン酸カルシウム（合成アパタイト）、更にバイオテクノロジーや医療にも合成物質としてカルシウムやマグネシウムといった金属として活用することも次第に現実化しつつあります。

このように、石灰は広く各産業分野で幅広く活躍しており、また私達の生活の周りでも欠かすことのできないものとなっています。

【環境改善への貢献】

衣斐部長：御社は積極的に環境対策に取り組んでおられると伺っております。環境対策に対する考え方・具体的な取り組みについてお聞かせ下さい。

河合社長：石灰は国内で自給できる数少ない資源ですが、その環境浄化作用はゴミ焼却炉から発生するガスの中の有毒物を除去する大気汚染防止、有害な硫黄酸化物と反応して石膏に変えることにより工場や火力発電所の大気汚染防止、汚泥の凝集・沈殿・脱水など上水道・下水道の浄化等々に石灰は無くしてはならない物になっています。

日本石灰協会（96社）は、日本経団連の環境自主行動計画に参画し、地球温暖化ガスの削減に向け積極的な取り組みを進めております。今後加盟各社で積極的な温暖化対策投資等を行うことにより、2010年度には1990年度比6.2%の削減が達成できる見込みです。リサイクル燃料の使用拡大、高効率エネルギー石灰焼成炉への代替、廃熱利用、燃焼空気制御の最適化、設備のインバータ制御化、等々です。

個別企業においても事業を更に継続していくために、上記の温暖化対策はもとより、騒音・粉塵・排水・排煙などに対する実際的な対策は避けて通れない時代です。当社では騒音・粉塵・排水・排煙など地元の皆さんと約束している環境基準は大垣市よりハイレベルのものを設定しておりそれらをクリアーし、更なる改善の努力をしています。一部事例を紹介しますと、大型炉の導入により炉操作はコンピュータ制御によって熱効率は大幅に向上し、ほぼ理論値に近づいていること、集塵機は各所に設置し、背広でも場内を歩けるような場内環境になっていることなど多くの改善を進め成果を出しております。更に石灰運搬のトラックは工場搬出時タイヤの洗浄を行い場外への粉塵流出の防止に努めるなど、排煙も集塵機で浄化し、外部には煙が出ないレベルになっております。

【社長の夢】

衣斐部長：今後の事業展開を通じて社長の“夢”についてお聞かせ下さい。

河合社長：当社製品の赤坂・大野工場の主な販売エリアは東は静岡から西は兵庫で多分野に、和歌山工場、鹿島工場はそれぞれ住友金属工業の構内工場として操業しておりますが、それぞれの社員は地元地域出身者がほとんどです。そういう意味で地域の地場産業という考えを持っておりますし、今後もこの観点を踏み外さずに地域との連携・共生

を継続していくことが大切であると考えています。また、西濃地区経済界の一員として、企業活動を通じていくらかでも地域貢献の一翼を担うことが出来ればと思っております。

私も来年還暦を迎えますが、有限である資源を大切にしながら石灰事業をベースに企業基盤の安定を図りつつ、創業150年、200年に向けた事業を育成し、次世代に引き継ぎたいと思っております。

衣斐部長：“人”材育成についてお聞かせ下さい。

河合社長：まず全社員に自分達のつくっているものが社会に大きく貢献していることに誇りを持ってもらいたいと思っております。更に今後の事業展開を担う工場管理、品質管理、研究開発を担っていく人材の育成が必要と考えております。

製鋼・化学等の主なユーザー先では品質管理が大変厳しくなっており、採掘に際して石灰石の品質をチェックするために10m間隔でサンプルを採取し分析しております。高品質な製品をユーザー様にお届けするには、それを支える人材育成も当然必要となります。先ほど製品開発を「産官学」連携して進めると申しましたが、連携するためには当社自身のレベルアップに努めることが必要と思っております。

また現場を含めた広い意味での技術伝承も大切な課題と認識しております。120年余続いている当社のポリシーや文化を受け継いでもらい、仕事に取り組む体制を構築していきたいと思っております。

衣斐部長：最後に経営者協会に対するご意見、ご要望についてお聞かせ下さい。

河合社長：労務・人事関連事項について堅実・地道に活動されていると理解しております。各種資料を都度送付いただいております。社内でも有効に活用しております。

また、私は岐阜県最低賃金審議会委員を仰せつかっていますが、企業代表は比較的大手・中堅企業から選出され、労組代表も同様の企業から選出されております。難しいとは思いますが、協会にも加入出来ない零細企業の実態を把握することも必要かと思えます。

そして、協会は岐阜県の中小企業の現状、実態を行政に正しく伝え、民間の実態を踏まえた健全な県財務政策実行への助言者としての役割を担っていただきたいと思えます。それが地域の活性化にも繋がっていくのだと思えます。

衣斐部長：本日は大変貴重なお話をいただき、ありがとうございました。

【岐阜県産業別最低賃金まとまる】

平成19年度の岐阜県産業別最低賃金が下記のとおり決まりました。新しい最低賃金は平成19年12月17日から発効となります。

産業別最低賃金は、最低賃金法に基づく最低賃金のうち産業別の使用者および労働者を適用範囲として決定されるもので、最低賃金の対象となる賃金は通常の所定内賃金で、ボーナス等臨時の賃金、休日、時間外などの割増賃金及び通勤手当、家族手当、精皆勤手当は対象となりません。

【産業別最低賃金】平成19年12月17日発効

最低賃金の件名	最低賃金額	発効年月日
紡績業	700円(+6円)	19.12.17
電気機械器具 情報通信機械器具 電子部品・デバイス製造業	758円(+11円)	19.12.17
自動車・同附属品製造業	796円(+11円)	19.12.17
航空機・同附属品製造業	849円(+9円)	19.12.17
陶磁器・同関連製品 耐火物製造業	714円(時間額) 5,708円(日額)	10.12.25

なお以下の者については、上記産業別最低賃金共通の適用除外となり、地域別最低賃金が適用となります。平成19年10月19日から発効されている岐阜県最低賃金は685円となっています。

【産業別最低賃金の適用除外】

- ① 18歳未満又は65歳以上の者
- ② 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中の者
- ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

【次世代育成支援認定企業 全国で366社】

子育て支援に積極的な企業に与えられる「くるみんマーク」。厚生労働省は今年9月末のマーク認定事業所366社を発表しました。

(申請は393社。16社が審査中。)

これは、次世代育成支援推進対策法に基づき、一般事業主行動計画を策定・届出をし、当該計画の目標を達成したことなど、一定の基準を満たした企業が対象となります。この「くるみんマーク」は、広告・商品・求人広告等につけることが出来ます。企業のイメージアップにもつながり、求人でも有利になることから取得を目指す企業が多く、今後は子育て支援策が採りにくい中小企業への浸透が課題となっています。

なお、岐阜県では7社が認定されており、当協会会員企業では、(株)大垣共立銀行、岐阜信用金庫、(株)十六銀行、たんぼぼ薬品(株)、(株)トーカイ、(株)パローの6社が認定を受けています。



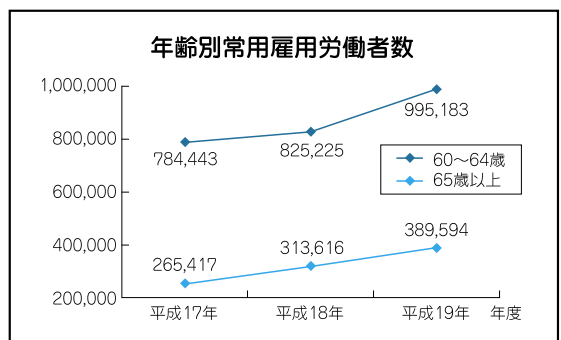
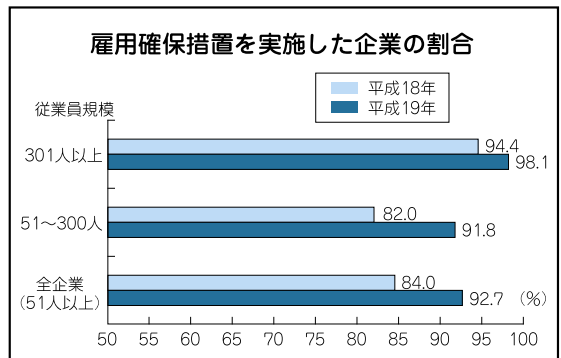
次世代認定マーク
「くるみん」

【企業の37% 希望者全員を65歳以上まで雇用】

厚生労働省が発表した「平成19年6月1日現在の高齢者の雇用状況」によると、高齢者雇用確保措置を実施している企業の割合は93%で、前年同期比9ポイント増加していることが分かりました。また、希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は37%で、前年度比4ポイントの増加となっています。この調査は従業員51人以上規模の企業が対象で88,161社について集計したものです。

高齢者の常用労働者数を平成17年の改正高齢者雇用安定法施行以前と比較したところ、60～64歳の常用労働者数は、約78万人から約100万人(27%増)、65歳以上についても約27万人から約39万人(47%増)となっています。

今後の取り組み課題については、高齢者雇用確保措置未実施企業に対し、引き続き指導を実施するほか、特に50人以下規模企業への助言・指導を重点化することや、少子・高齢化の進行に伴う、将来の労働力人口の減少等の状況を踏まえ、「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組むとしています。



資料出所：厚生労働省「平成19年6月1日現在の高齢者の雇用状況」

【全国の障害者雇用率 最高の1.55% 岐阜県は1.60%】

厚生労働省が発表した「平成19年6月1日現在の障害者の雇用状況」によると、全国の民間企業で働く障害者が初めて30万人を突破し、雇用率も1.55%で過去最高となったことが分かりました。法定雇用率(1.8%)を達成した企業の割合は前年比0.4ポイント増の43.8%となりました。

障害者雇用対策課は、「大企業を中心にCSR(企業の社会的責任)の概念が普及するなど、障害者雇用への理解が広まってきた。景気回復で雇用環境も好転した」と分析しています。

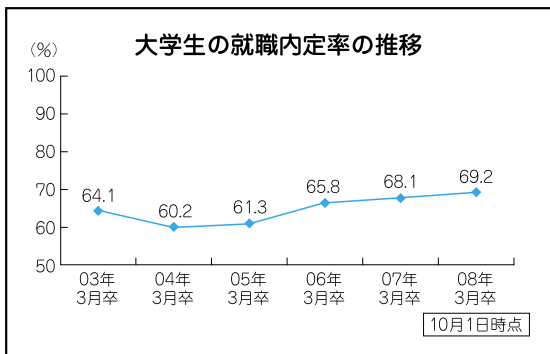
岐阜県の障害者雇用率は、1.60%(対前年比+0.03%)、法定雇用率達成企業の割合は、54.0%(同+1.6%)となっています。

労働行政レーダー ヘッドライン

【就職内定率、大学生高校生ともに上昇】 ～ 大学生 69.2%、高校生 49.7% ～

厚生労働省と文部科学省の調査によると、来春卒業予定の高校生の就職内定率は9月末時点で、前年同期を1.3ポイント上回る49.7%となり、5年連続のアップになったことが分かりました。求人数は約30万5,000人（前年同期比7%増）、求職者数は約19万5,000人（同1.5%減）となっています。求人倍率は1.57倍で、前年を0.13ポイント上回りました。

また、大学生の10月1日時点での内定率も69.2%と前年同期より1.1ポイント上昇。前年同期を4年連続で上回り、好調さを維持しました。内定率は男子が70.1%（同0.5ポイント増）、女子が68.2%（同1.8ポイント増）、短大女子が38.5%（同5.5ポイント増）といずれも上昇しました。



資料出所：厚生労働省・文部科学省

【岐阜県内高校生求人倍率14年ぶり2倍回復】

岐阜労働局が発表した「平成20年3月高校・中学新卒者の就職内定状況（平成19年9月末現在）」によると、岐阜県内の就職内定率は58.8%となり、5年連続の改善となりました。求人倍率は2.04倍で、14年ぶりに2倍を超えるなど、企業側の採用意欲は高く、売り手市場の傾向が顕著に表れています。

高校新卒者の就職内定者数は2,504人で、前年同期0.5%減少となりましたが、求職者数も4,257人と同2.3%減少したため、内定率は同1.1ポイント上昇し、1999年以降の調査で最高値を更新しました。

求人数は8,701人で、4年連続の伸びとなり、特に、医療・福祉で45.4%増、サービス業で38.0%増と大幅に伸びたほか、製造業でも輸送用機械器具と金属製品で約2割増えました。この結果、求人倍率は同0.29ポイントの上昇となりました。

【岐阜県来春高校新卒者の職業紹介状況 - 9月末現在 -】

求人数	8,701人（前年同期比+13.6%）
求職者数	4,257人（同-2.3%）
求人倍率	2.04倍（同+0.29ポイント）
就職内定者	2,504人（同-0.5%）
就職内定率	58.8%（同+1.1ポイント）
岐阜県内就職内定者数	1,829人（同+2.9%）
岐阜県内就職率	73.0%（同+2.4%）

冬のボーナス、前年比0.63%増

調査対象である従業員500人以上で、平均額が分かる129社の「07年末賞与・一時金の妥結額」は、89万7,341円で、昨年冬に比べ0.63%のアップ。

日本経団連 第2回集計

「2007年年末賞与・一時金 大手企業業種別妥結状況」より

「有業者の仕事時間」増加に転じる

平成18年の有業者の1日あたりの「仕事時間」は6時間9分（男性7時間、女性5時間）で5年前の調査に比べ10分の増加（男性12分、女性9分の増加）となる。

総務省統計局「平成18年社会生活基本調査」より

年休取得率46.6% 前年比0.5ポイント減

平成18年1年間に労働者が取得した年次有給休暇日数は8.3日（前年8.4日）で、取得率は46.6%（同47.1%）となり、前年に比べ0.5%低下。

厚生労働省「平成19年就労条件総合調査結果」より

5年間でパート労働者4.9%増

06年10月時点のパート労働者は約956万人と01年同月時点より約4.9%の増加となる。雇用した理由について、約7割の事業所が「人件費が割安なため」と回答。

厚生労働省「平成18年パートタイム労働者総合実態調査」より

製造業の従業員数 15年ぶりに増加

平成18年12月31日現在の、従業員10人以上の製造業の事業所数は13万6,754事業所、同従業員数は747万3,379人で、ともに前年比2.3%の増加。事業所数は5年ぶり、従業員数は15年ぶりの増加。

経済産業省「平成18年工業統計速報」より

岐阜県統計課 「毎月勤労統計調査」より

県内「平成19年夏季賞与」平均39万3,826円

岐阜県の事業所規模30人以上の事業所における夏季賞与の1人平均支給額は、調査産業計で39万3,826円（平均支給月数1.29ヵ月）。支給事業所数割合は88.2%、支給労働者数割合は90.2%となった。

県内の常用労働者数7ヵ月連続で前年同月下回る

今年9月の常用労働者数は、規模5人以上で644,397人、前年同月比2.4%減で、7ヵ月連続で前年同月を下回った。（規模30人以上では327,406人、前年同月比4.1%減で、9ヵ月連続で前年同月を下回った。）

県内9月のパートタイム労働者比率28.2%

パートタイム労働者の比率は、前年からの減少傾向は続いているが、今年9月は規模5人以上で28.2%となり、先月から0.3ポイント上昇。

岐阜県インターンシップ推進協議会 成果報告会 2007 を開催

平成 19 年 11 月 28 日 (水)

平成 19 年 11 月 28 日(水)、中部学院大学 各務原キャンパス大講義室にて、「現代 G P フォーラム & インターンシップ成果報告会 2007」が開催されました。

最初に、岐阜県インターンシップ推進協議会会長の牛込進氏の挨拶があり、続いて現代 G P フォーラムを代表し、中部学院大学より挨拶、講演がありました。

インターンシップ成果報告会では、8 社（ヒロタ株、株ウメショウ、株パールマネキン、岐阜県情報技術研究所、株日本ソフトウェア、株岐阜銀行、株東伸、岐阜都ホテル）から学生と企業担当者によりインターンシップの体験報告がありました。また、当協会からはインターンシップ調査報告を行いました。



インターンシップのあゆみ

インターンシップは、平成 14 年度から 17 年度までの 4 年間、東京経営者協会内に「インターンシップ推進支援センター」を設置し、全国の経営者協会が窓口となって、その普及・拡大に取り組んできました。平成 18 年 4 月からは、岐阜県の産学官が連携して、「岐阜県インターンシップ推進協議会」を設立し、岐阜県の次代を担う人材の育成、そして県内産業の活性化を図るために活動を展開してまいりました。岐阜県経営者協会でも、今年度の活動指針として「インターンシップ推進」を重点事項に掲げており、当協議会の活動を支援しています。

岐阜県においては、高校卒業後に 75% の若者が他県に進学し、そのまま就職するといったように、年間約 5,000 人の若者が県外に流出していると言われていました。若者の他県流出といった状況は、県内産業の振興においても大きな損失です。

そこで、インターンシップの機会を産学官が一体となって提供することによって、若者に岐阜県内の企業を早い時期から知ってもらい、県の次代を担う人材を育成していく必要があります、大学求人事業と連携して進めてまいります。



▲ヒロタ(株)でのインターンシップの様相

岐阜県インターンシップ推進協議会の組織構成

本会は、会長に牛込進氏（株 TYK 代表取締役会長）、参与に古田肇氏（岐阜県知事）、藤井龍一郎氏（岐阜労働局長）、理事 12 名、監事 2 名の組織構成となっています。事務局を岐阜商工会議所内ビルに設置し、運営を進めております。

既に、会員学校 28 校、会員企業 187 社、受入企業 363 社（平成 19 年 10 月末現在）のご登録をいただいております。

インターンシップの実績

岐阜県内のインターンシップの実績を見ると、平成16年度は企業44社、学生96人であったのが、平成19年度（10月末現在）では、企業171社、学生472人と、企業は約4倍、学生は約5倍に増えています。

インターンシップの導入メリット及び意義と目的としては、①企業のPR効果、②優秀な人材の発掘、③職場の活性化、④学校とのコミュニケーション構築、⑤学生の職業観・就労意識を形成・向上、などが挙げられます。ただ、企業がインターンシップ受入事業所に登録したとあって、必ずしもすぐに応募の学生があるとは限りません。インターンシップは一步一步実績を重ねることによって効果が表れるものであると思われます。

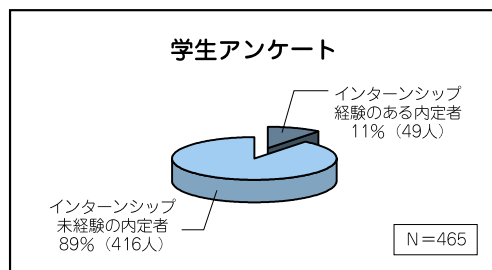
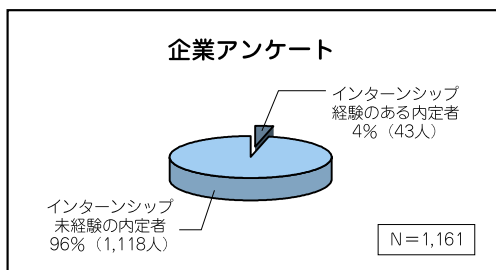
＜岐阜県の大学等のインターンシップ推移＞

	受入済み企業数(社)	インターンシップ学生(人)
16年度	44	96
17年度	65	144
18年度	156	420
19年度（10月末現在）	172	481

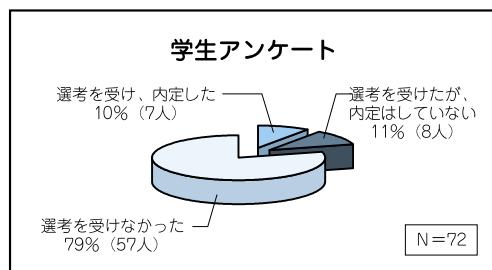
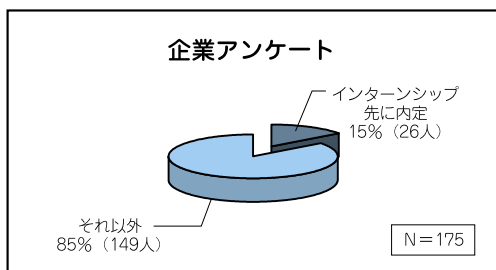
アンケート結果より

このアンケートは、岐阜県就職ガイダンスに参加した企業93社、また同ガイダンスに参加した学生465人から回答を得ました。そのうち、インターンシップを経験した学生は65人（14.6%）と、まだまだ少ない状況にあります。以下はアンケート結果の一部ですが、19年度内定者に占める、インターンシップ経験者の割合等を調査したものです。

1. 19年度内定者に占める、インターンシップ経験者の割合



2. インターンシップ先に内定した人の割合



3. 全国との比較

厚生労働省が行ったアンケート調査と比べると、岐阜県については、インターンシップ先の選考を受けた人の割合は低いものの、インターンシップ先企業に内定した人の割合は高くなっています。

全国との比較	全国	岐阜県
選考を受けた人	26.0%	20.8%
内定した人	4.9%	9.7%

※全国の数値は厚生労働省「インターンシップの実態に関するアンケート」2006年10月より

受け入れ企業を募集しています

現在、インターンシップ推進協議会の会員企業を募集しております。岐阜県の次世代を担う人材を育成していくためにも、当協会の皆様のご協力をお願いいたします。

詳しい内容につきましては、下記当協議会事務局までお問い合わせ下さい。

岐阜県インターンシップ推進協議会

〒500-8833 岐阜市神田町2-2 岐阜商工会議所ビル3階
TEL: 058-267-0930 E-mail: info@gifuken-internship.org
URL: http://www.gifuken-internship.org

